

証券コード 3011

2019年6月12日

株 主 各 位

埼玉県熊谷市石原一丁目102番地

株式会社 バナーズ

代表取締役社長

小林 由佳

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県熊谷市宮町2丁目39番地
熊谷市立商工会館
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 連結計算書類のうち連結注記表及び計算書類のうち個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国は堅調なものの、欧州・中国の景気低迷等により、全体として減速基調となりました。米国経済は、回復基調が継続しましたが、英国のEU離脱交渉の難航や米中の貿易摩擦激化等により、先行き不透明感が増大しております。

一方わが国経済は雇用情勢の改善が進んで個人消費が持ち直したほか、設備投資が増加するなど景気は緩やかに回復しましたが、先述の米中貿易摩擦を中心とした世界経済に対する不確実性の影響も見受けられます。

このような状況の中、当社グループでは、不動産利用事業におきましては、更なる安定収入の維持拡大に取り組み、埼玉県本庄市所在の当社所有の商業施設の再開発計画を進めております。

2018年8月に着工した第1期新築工事（大型食品スーパー棟1棟、銀行棟1棟）は、2019年5月に竣工、同年6月に開店稼働の予定です。また第2期新築工事（大型テナント棟1棟、中型テナント棟1棟）につきましては、2019年12月に着工し、2020年5月に竣工、同年6月に開店予定です。この2020年6月をもちまして当該再開発に係る全ての物件が稼働する予定です。また、群馬県の高崎駅近郊の当社所有の土地につきましては、現状の貸駐車場から6階建ての賃貸オフィスビルを建設する予定です。

自動車販売事業におきましては、お客様の満足度向上を重点に活動し、付帯利益獲得のため、提供商品の知識・技能向上を推進してまいりました。新車部門におきましては軽自動車のN-BOXが前年販売台数を上回り、売上高・利益に貢献いたしました。中古車部門におきましては2018年6月に寄居店オートテラスコーナーをオープンし、売上高・利益の底上げを図りました。前期に引続き体制強化やトップセールスの推進にも取り組んでまいりました。

また、楽器販売事業におきましては、一層の顧客ニーズの取り込みや万全なサービス提供を行い、安定した収益の確保に努めました。

建材販売事業におきましては、第2四半期連結会計期間において、平成産業株式会社の全株式を譲渡し、当社グループから除外して同事業から撤退しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,151百万円（前期比106.9%）、営業利益175百万円（前期比165.5%）、経常利益175百万円（前期比203.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益51百万円（前期比98.6%）となりました。

事業区分の状況

[不動産利用事業]

売上高は346百万円（前期比99.4%）、セグメント利益は258百万円（前期比126.6%）となりました。

[自動車販売事業]

売上高は3,204百万円（前期比108.2%）、セグメント利益は36百万円（前期比132.7%）となりました。

[楽器販売事業]

売上高は576百万円（前期比109.4%）、セグメント利益は30百万円（前期比302.1%）となりました。

[建材販売事業]

売上高は23百万円（前期比48.9%）、セグメント損失は0百万円（前期はセグメント損失2百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、506百万円であります。

その主なものは、当社所有の商業施設再開発に係る建設481百万円であります。当連結会計年度末において建設途上であり、投資額は建設仮勘定に計上しております。

なお、主に上記の商業施設再開発により、建物及び構築物等24百万円を除却しております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第67期 (2016年３月期)	第68期 (2017年３月期)	第69期 (2018年３月期)	第70期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高(百万円)	4,339	4,218	3,884	4,151
経常利益(百万円)	182	181	86	175
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	154	168	51	51
１株当たり当期純利益(円)	8.27	9.29	2.85	2.89
総資産(百万円)	6,866	7,293	6,811	6,970
純資産(百万円)	2,700	2,795	2,784	2,608

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ホンダニュー埼玉	10	100	自動車販売、修理・保険販売
日本ダブルリード株式会社	50	100	楽器販売
株式会社ルボア	6	50	楽器関連事業

(注) 2018年９月５日付で、当社は、平成産業株式会社の全株式を売却したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(4) 対処すべき課題

① 不動産賃貸による安定的収益の確保

不動産利用事業におきましては、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致に徹してまいりました結果、現在では安定した収益計上に貢献しており、また単体型賃貸ビル事業から複合型ビル事業へ転向可能な恵まれた商業環境と立地条件をも備えた不動産を保有しております。今後はこうした経営資源を最大限に活用すべく、保有不動産の資産価値の維持・さらなる向上のための施策を講じるとともに新規優良物件の取得が課題であると考えております。

② 手数料収入の増大

自動車販売事業におきましては、新車販売拡大による収益確保が困難な時代において一定の収益を確保するため、営業部門・管理部門・整備部門の総てに亘って利益を上げるための構造改革を断行し、エンドユーザーへのよりきめ細やかなサービスを実施し、「お客様の声」を常に真摯に受け止め改善に努めてまいります。そして新車販売や車輛の点検・修理等に関わる手数料収入の増強に努め利益確保を図ります。

③ 顧客対応力の強化

楽器販売事業におきましても、経費の削減と、市場の環境変化に対応した商品の投入及び販売活動を実施し、収益の確保に努めてまいります。また、お客様に対する万全のメンテナンスやアフターサービスを行い、お客様に選ばれ続けるサービス体制を築き上げ、企業価値の向上に取り組んでまいります。

④ 内部統制システムの構築と経営管理体制の強化

柔軟、効率的な組織体制の構築と、経営環境の変化や社会的な要請に迅速且つ適確に対応できる公正な経営体制の構築を経営課題とし、内部統制システムの構築と経営管理体制の強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、不動産利用事業、自動車販売事業及び楽器販売事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

〈不動産利用事業〉

土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。

（連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む）

〈自動車販売事業〉

ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

〈楽器販売事業〉

楽器の輸入・販売・修理を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

名 称	所 在 地	
株 式 会 社 バ ナ ー ズ	本社	埼玉県熊谷市
株 式 会 社 ホ ン ダ ニ ュ ー 埼 玉 (連 結 子 会 社)	本社	埼玉県熊谷市
	営業拠点	埼玉県熊谷市、埼玉県本庄市 埼玉県大里郡寄居町
日 本 ダ ブ ル リ ー ド 株 式 会 社 (連 結 子 会 社)	本社	東京都新宿区
株 式 会 社 ル ボ ア (連 結 子 会 社)	本社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
74 (18) 名	4名増 (1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
6 (1) 名	- (1名増)	43.4歳	2年11か月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,062百万円
株 式 会 社 足 利 銀 行	489百万円
埼 玉 県 信 用 金 庫	271百万円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,236,086株
- ③ 株主数 6,213名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エルガみらい研究所	3,335	19.92
有限会社昭和建材	1,004	6.00
みよし建設株式会社	1,004	6.00
シニア開発株式会社	927	5.54
株式会社ハイタッチ	917	5.48
小山 嵩夫	608	3.63
川口 文三郎	427	2.55
鈴木 義雄	385	2.30
荒谷 道徳	265	1.58
久保 憲一	238	1.43

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,490,202株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林 由 佳	日本ダブルリード㈱代表取締役
取 締 役	柴 田 文 徳	㈱ホンダニュー埼玉取締役
取 締 役	萩 森 弥 郁 夫	㈱ルボア代表取締役
取 締 役	小 野 晴 美	
取 締 役	中 田 研 二	
常 勤 監 査 役	田 宮 智 子	㈱ホンダニュー埼玉監査役 日本ダブルリード㈱監査役
監 査 役	仙 石 元 則	
監 査 役	今 井 潔	

- (注) 1. 取締役小野晴美氏、中田研二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役仙石元則氏、今井潔氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小野晴美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 取締役柴田文徳氏は、2019年5月31日付けにて、㈱ルボア監査役に就任予定です。
5. 取締役小野晴美氏は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。

- ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3)	11.8百万円 (2.4)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	6.3 (3.6)
合 計 (うち社外役員)	13 (6)	18.1 (6.0)

- (注) 1. 上記取締役には、2018年6月28日に任期満了で退任した取締役3名を含んでおります。
2. 上記監査役には、2018年6月28日に任期満了で退任した監査役1名と辞任した監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内（使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 小 野 晴 美	2018年6月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 中 田 研 二	当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 仙 石 元 則	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 今 井 潔	2018年6月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。職務経歴の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 清陽監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社の子会社につきましても当社の会計監査人による監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をしました。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査規定を整備し、代表取締役の直轄の内部監査部門による内部監査を実施しております。

(運用状況)

内部監査部門による内部監査を実施しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に基づき、文書の保管管理を行っております。
- ・取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの情報を常時閲覧できるものとしております。

(運用状況)

規定に基づく管理を行っております。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、定期的に開催する定例取締役会の他、必要に応じて適宜開催しております。また電子媒体を活用して経営情報や審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図っております。
- ・通常の職務遂行については、業務分掌に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図っております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

- ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の内部監査部門による子会社等に対する監査を定期的に行っております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役補助者についての任命、解任、異動、待遇改定等は監査役の同意を得て行い、取締役の指揮命令に服さないものとするにより取締役からの独立性を確保します。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・全取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
- ・前項の報告及び情報提供の対象となる事項として主なものは、以下のとおりとしております。

法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を
発見したときは当該事実

内部統制システムの構築状況及び運用状況

内部通報制度の運用状況及び通報内容

業績及び業績予想の内容及び財務報告に関する重要開示事項の内容

その他コンプライアンス上重要な事項

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権を保障しております。
- ・監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行うこととしております。
- ・監査役会のすべての構成員又は監査役会を代表する監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換することとしております。

(運用状況)

決定内容どおりの運用を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき2円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,087,164	流 動 負 債	1,489,908
現 金 及 び 預 金	1,022,006	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	294,231
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	87,312	短 期 借 入 金	440,000
商 品 及 び 製 品	495,762	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	377,388
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,002	1 年 内 返 還 予 定 の 長 期 預 り 保 証 金	50,369
前 払 費 用	8,293	未 払 費 用	25,341
短 期 貸 付 金	460,066	未 払 金	31,332
そ の 他	10,724	未 払 法 人 税 等	12,676
貸 倒 引 当 金	△4	未 払 消 費 税 等	22,529
		賞 与 引 当 金	11,508
		前 受 金	202,839
		そ の 他	21,692
固 定 資 産	4,883,056	固 定 負 債	2,871,607
有 形 固 定 資 産	4,822,532	長 期 借 入 金	1,056,834
建 物 及 び 構 築 物	895,368	繰 延 税 金 負 債	326
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	117,553	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	718,180
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	10,719	退 職 給 付 に 係 る 負 債	77,985
土 地	3,296,859	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8,601
リ ー ス 資 産	16,493	長 期 預 り 保 証 金	941,665
建 設 仮 勘 定	485,537	長 期 前 受 収 益	49,453
		そ の 他	18,558
無 形 固 定 資 産	1,508	負 債 合 計	4,361,515
そ の 他	1,508	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	59,015	株 主 資 本	959,671
投 資 有 価 証 券	18,409	資 本 金	307,370
長 期 貸 付 金	7,603	資 本 剰 余 金	576,031
繰 延 税 金 資 産	14,762	利 益 剰 余 金	722,638
そ の 他	25,404	自 己 株 式	△646,368
貸 倒 引 当 金	△7,164	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,639,601
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,639,601
		非 支 配 株 主 持 分	9,432
資 産 合 計	6,970,221	純 資 産 合 計	2,608,705
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,970,221

連 結 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		4,151,433
製 品 及 び 商 品 売 上 高	3,804,857	
不 動 産 利 用 収 入	346,575	
売 上 原 価		3,155,779
製 品 及 び 商 品 売 上 原 価	3,028,466	
不 動 産 利 用 経 費	127,312	
売 上 総 利 益		995,654
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		820,388
営 業 利 益		175,265
営 業 外 収 益		29,683
受 取 利 息	10,514	
受 取 配 当 金	96	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,615	
そ の 他	7,456	
営 業 外 費 用		29,187
支 払 利 息	22,332	
そ の 他	6,855	
経 常 利 益		175,760
特 別 利 益		9,840
固 定 資 産 売 却 益	52	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	9,788	
特 別 損 失		84,869
固 定 資 産 除 却 損	38,472	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	46,396	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		100,731
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		27,364
法 人 税 等 調 整 額		19,711
当 期 純 利 益		53,656
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,584
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		51,071

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	307,370	576,033	707,859	△453,089	1,138,173
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△36,292		△36,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,071		51,071
自己株式の取得				△193,289	△193,289
自己株式の処分		△1		10	8
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△1	14,778	△193,278	△178,502
当連結会計年度期末残高	307,370	576,031	722,638	△646,368	959,671

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,639,601	1,639,601	6,584	2,784,359
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△36,292
親会社株主に帰属する 当期純利益				51,071
自己株式の取得				△193,289
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）			2,848	2,848
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,848	△175,653
当連結会計年度期末残高	1,639,601	1,639,601	9,432	2,608,705

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	592,086	流 動 負 債	597,780
現 金 及 び 預 金	104,369	短 期 借 入 金	150,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4	1年内返済予定の長期借入金	339,384
前 払 費 用	2,988	未 払 金	14,917
未 収 入 金	17,161	未 払 法 人 税 等	6,210
短 期 貸 付 金	460,000	未 払 費 用	1,783
預 け 金	4,699	前 受 金	25,044
そ の 他	2,861	1年内返還予定の長期預り保証金	50,369
固 定 資 産	4,930,917	未 払 消 費 税 等	824
有 形 固 定 資 産	4,629,799	賞 与 引 当 金	1,303
建 物 及 び 構 築 物	846,200	前 受 収 益	7,265
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	629	そ の 他	677
工 具 、 器 具 及 び 備 品	573	固 定 負 債	2,578,292
土 地	3,296,859	繰 延 税 金 負 債	1,727
建 設 仮 勘 定	485,537	長 期 借 入 金	812,682
無 形 固 定 資 産	1,508	長 期 預 り 金	5,000
そ の 他	1,508	長 期 預 り 保 証 金	982,075
投 資 そ の 他 の 資 産	299,609	長 期 前 受 収 益	49,453
投 資 有 価 証 券	18,109	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8,601
関 係 会 社 株 式	278,166	退 職 給 付 引 当 金	570
出 資 金	1,000	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	718,180
長 期 前 払 費 用	1,202	負 債 合 計	3,176,072
そ の 他	1,130	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	5,523,004	株 主 資 本	707,329
		資 本 金	307,370
		資 本 剰 余 金	573,858
		資 本 準 備 金	282,370
		そ の 他 資 本 剰 余 金	291,488
		利 益 剰 余 金	472,469
		利 益 準 備 金	18,300
		そ の 他 利 益 剰 余 金	454,169
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,192
		繰 越 利 益 剰 余 金	449,977
		自 己 株 式	△646,368
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,639,601
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,639,601
		純 資 産 合 計	2,346,931
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,523,004

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		406,263
不 動 産 利 用 収 入	406,263	
売 上 原 価		148,233
不 動 産 利 用 経 費	148,233	
売 上 総 利 益		258,029
販売費及び一般管理費		148,959
営 業 利 益		109,070
営 業 外 収 益		9,915
受 取 利 息	7,898	
受 取 配 当 金	1,683	
そ の 他	332	
営 業 外 費 用		18,804
支 払 利 息	16,516	
そ の 他	2,288	
経 常 利 益		100,180
特 別 利 益		9,788
役員退職慰労引当金戻入額	9,788	
特 別 損 失		93,415
固 定 資 産 除 却 損	38,443	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	54,972	
税 引 前 当 期 純 利 益		16,553
法人税、住民税及び事業税		△488
法 人 税 等 調 整 額		21,933
当 期 純 損 失		4,891

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	307,370	282,370	291,490	573,860	18,300	4,454	490,898	513,653	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△36,292	△36,292	
当 期 純 損 失 (△)							△4,891	△4,891	
固定資産圧縮積立金取崩						△262	262	—	
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			△1	△1					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1	△1	—	△262	△40,921	△41,184	
当 期 末 残 高	307,370	282,370	291,488	573,858	18,300	4,192	449,977	472,469	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△453,089	941,795	1,639,601	1,639,601	2,581,396
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△36,292			△36,292
当 期 純 損 失 (△)		△4,891			△4,891
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△193,289	△193,289			△193,289
自 己 株 式 の 処 分	10	8			8
当 期 変 動 額 合 計	△193,278	△234,465	—	—	△234,465
当 期 末 残 高	△646,368	707,329	1,639,601	1,639,601	2,346,931

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月22日

株式会社 バナーズ
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 大河原 恵史[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光 成 卓 郎[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バナーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に会社所有の商業施設のテナント退去に関する合意書締結について記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 バナーズ
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大河原 恵史 ^⑨
----------------	-------	---------------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	光 成 卓郎 ^⑨
----------------	-------	---------------------

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バナーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に会社所有の商業施設のテナント退去に関する合意書締結について記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

株式会社バナーズ 監査役会

常勤監査役	田 宮	智 子 ㊞
監 査 役	仙 石	元 則 ㊞
監 査 役	今 井	潔 ㊞

(注) 監査役仙石元則、今井潔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 等 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	小林 由佳 (1972年9月25日生) 所有自社株式数： 173,435株 (2019年3月31日現在)	1995年4月 サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社 2003年5月 同社退社 2006年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー㈱入社 2008年4月 同社退社 2009年11月 日本ダブルリード㈱取締役就任 2013年4月 同社代表取締役就任(現任) 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社代表取締役就任(現任)
2	柴田 文徳 (1966年8月1日生) 所有自社株式数： 15,000株 (2019年3月31日現在)	2007年1月 当社入社 2007年2月 当社執行役員財務部長 2011年6月 ㈱ホンダニュー埼玉監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2017年6月 ㈱ホンダニュー埼玉監査役辞任 2017年6月 同社取締役就任(現任) 2019年5月 ㈱ルボア監査役就任(現任)
3	萩森 弥郁夫 (1958年9月18日生) 所有自社株式数： 5,000株 (2019年3月31日現在)	2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 ㈱ルボア代表取締役就任(現任)
4	小野 晴美 (1962年6月3日生) 所有自社株式数： 一株 (2019年3月31日現在)	1985年4月 ㈱ファンハウス入社 1997年9月 同社退社 2016年6月 当社社外監査役就任 2018年6月 当社社外監査役辞任 2018年6月 当社社外取締役就任(現任)
5	中田 研二 (1970年4月2日生) 所有自社株式数： 一株 (2019年3月31日現在)	1998年3月 税理士登録 2000年5月 中田税理士事務所開業 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)
6	安藤 功 (1962年6月6日生) 所有自社株式数： 5,000株 (2019年3月31日現在)	1982年3月 三光電子工業㈱(現三洋電子部品販売㈱)入社 2013年9月 同社退社 2015年5月 当社入社 2017年2月 ㈱ルボア取締役就任(現任)

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野晴美氏並びに中田研二氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は小野晴美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 小野晴美氏につきましては、過去に会社経営に関与した経験がありませんが、企業経営についての十分な見識を有しており、社外取締役として経営に的確な助言を頂けることと必要な監督機能を期待でき、適切な業務遂行がなされるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小野晴美氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 小野晴美氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
6. 中田研二氏につきましては、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言を頂けるとともに必要な監督機能を期待できるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 中田研二氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員数を欠く事になることに備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名等 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)
南雲 素子 (1947年6月16日生)	1981年 三原淳雄事務所（㈱インパルス）入社
所有自社株式数： 40,000株	1989年 (有)萌インターナショナル代表取締役就任（現任）
(2019年3月31日現在)	2011年 三原淳雄事務所（㈱インパルス）退社

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 南雲素子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 南雲素子氏につきましては、その見識を生かし、社外監査役として多面的な視点から客観的な意見をいただい、適切に業務を遂行できるものと判断したことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります

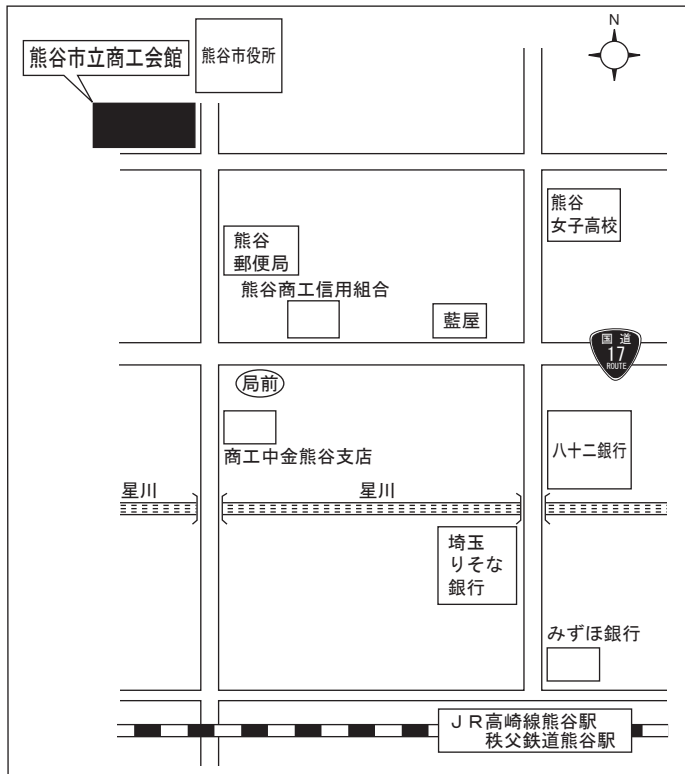
以上

会場ご案内図

会 場 熊谷市立商工会館
〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町2丁目39番地
電話 048-521-4600（代）

交通のご案内 JR高崎線 熊谷駅 北口より徒歩8分
国際十王交通バス 新島車庫深谷駅行き
局前下車徒歩3分

会場付近略図



第 70 期連結計算書類の連結注記表

第 70 期計算書類の個別注記表

株式会社バナーズ

当社は、第 70 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定によりインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.banners.jp>）に掲載しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

株式会社ホンダニュー埼玉

日本ダブルリード株式会社

株式会社ルボア

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました平成産業株式会社の全株式を譲渡したため、当該株式の譲渡日であります 2018 年 9 月 5 日以降につきましては、同社を連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 其他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

なお、一部の商品及び製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却によっております。

③消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示する方法に変更しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	846,200 千円
土地	3,004,467 千円
計	3,850,667 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

短期借入金	340,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	339,372 千円
1年内返還予定の長期預り保証金	56,500 千円
長期借入金	844,368 千円
長期預り保証金	509,043 千円
計	2,089,284 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,776,762 千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5

号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,337,538千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	20,236千株	一千株	一千株	20,236千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	36,292	利益剰余金	2	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月14日 取締役会	普通株式	33,491	利益剰余金	2	2019年 3月31日	2019年 6月28日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権(行使期間未到来のものを除く)に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。なお、余裕資金に関しましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金については、回収リスクが存在します。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関する決済は1週間以内に行われており、為替の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。(注) 2 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
a. 現金及び預金	1,022,006	1,022,006	—
b. 受取手形及び売掛金	87,312		
貸倒引当金(※1)	△4		
c. 貸付金(※2)	87,308	87,308	—
貸倒引当金(※1)	467,669		
	△7,164		
	460,505	463,107	2,602
資産計	1,569,820	1,572,422	2,602
d. 支払手形及び買掛金	294,231	294,231	—
e. 短期借入金	440,000	440,000	—
f. 未払金	31,332	31,332	—
g. 長期借入金(※3)	1,434,222	1,479,533	45,311
h. 長期預り保証金(※3)	992,035	1,037,111	45,075
負債計	3,191,821	3,282,209	90,387

(※1) 「受取手形及び売掛金」並びに「貸付金」に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の長期預り保証金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価等の算定方法に関する事項

a. 現金及び預金、b. 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c. 貸付金

貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりますが、貸倒懸念債権については、担保及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等により時価を算定しております。

d. 支払手形及び買掛金、e. 短期借入金、f. 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

g. 長期借入金、h. 長期預り保証金

長期借入金及び預り保証金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 保有する有価証券類は、すべて市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は不動産利用事業を主たる事業とし、埼玉県熊谷市内及び本庄市内において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,731,745	2,532,149

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 155 円 78 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2 円 89 銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、本庄市所在の当社商業施設のテナント退去に関する合意書を 2019 年 4 月 19 日に締結し、立退料 20,000 千円を支払いました。なお、上記退去に伴う内装の解体等を含めた解体費用の概算 155,000 千円とあわせて 175,000 千円の損失が発生する見込みであり、2020 年 3 月期連結会計年度の連結業績予想に特別損失として 175,000 千円を計上しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用ともに発生主義により計上しております。(受取配当金等の一部を除きます。)

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更に關する注記】

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示する方法に変更しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	846,200 千円
土地	3,004,467 千円
計	3,850,667 千円

上記の物件を以下の債務の担保に供しております。

短期借入金	150,000 千円
1 年内返済予定の長期借入金	329,376 千円
1 年内返還予定の長期預り保証金	56,500 千円
長期借入金	772,690 千円
長期預り保証金	509,043 千円
計	1,817,610 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,572,144 千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

株式会社ホンダニュー埼玉	271,674 千円
--------------	------------

4. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2000 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,337,538 千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	17,161 千円
長期金銭債務	40,410 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	59,687 千円
仕入高	33 千円
営業取引以外の取引による取引高	1,633 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	2,089 千株	1,400 千株	0 千株	3,490 千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得 1,400 千株及び単元未満株式の買取り 0 千株による増加分であります。

(注) 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し 0 千株による減少分であります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	27,414 千円
投資有価証券評価損	25,629 千円
減損損失	1,856 千円
減価償却超過額	40,994 千円
未払事業税	341 千円
賞与引当金	397 千円
役員退職慰労引当金	2,620 千円
土地評価損	2,225 千円
支払手数料否認	7,212 千円
未払費用	6,092 千円
建設協力金	5,520 千円
繰越欠損金	434,588 千円
その他	313 千円

繰延税金資産小計	555,206 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△434,588 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△120,509 千円
評価性引当額小計	△555,098 千円
繰延税金資産合計	108 千円

繰延税金負債

圧縮積立金	△1,836 千円
繰延税金負債合計	△1,836 千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,727 千円

(注) 上記のほかに土地再評価に係る繰延税金負債が 718,180 千円計上されております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0 %
評価性引当額の増減	96.4 %
住民税均等割	2.7 %
投資簿価修正	1.6 %
その他	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	129.6 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30.7%から 30.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 主要株主

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の内 容又 は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	(株)エルガ みらい 研究所	東京都 港区	88,000	研究 開発	被所有 直接 19.9	担保の 受入	担保の 受入 (注) 1	—	—	—
						資金の 貸付	資金の 貸付 (注) 2	400,000	短期 貸付 金	300,000
							資金の 回収	400,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 同社所有の弊社株式 776 千株を当社の同社以外の貸付先に対する貸付金の担保として提供を受けております。

(注) 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付にあたり同社所有の弊社株式 2,374 千株を担保として受け入れております。

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業 の内 容又 は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会 社	(株)ホン ダ ニュー 埼玉	埼玉県 熊谷市	10,000	自動 車販 売事 業	所有 直接 100	2名	有	不動産 賃貸 (注) 1	59,649	—	—
								債務保 証 (注) 2	271,674	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産賃貸条件につきましては、賃料は市場動向を勘案して決定しております。

(注) 2. 債務保証につきましては、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 140円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 0円28銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、本庄市所在の当社商業施設のテナント退去に関する合意書を2019年4月19日に締結し、立退料20,000千円を支払いました。なお、上記退去に伴う内装の解体等を含めた解体費用の概算155,000千円とあわせて175,000千円の損失が発生する見込みであり、2020年3月期事業年度の個別業績予想に特別損失として175,000千円を計上しております。